

西 産 建 第 68 号

平成 20 年 10 月 16 日

国土交通省 道路局長 殿

西伊豆町長 藤 井 安 彦

(公印省略)

今後の道路行政についての意見・提案の提出について (回答)

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号により依頼のありました標記のことについて下記  
のとおり、回答いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1 提出資料

様式①～④

各 1 部

担

当

〒410-3514

静岡県賀茂郡西伊豆町仁科 401-1

西伊豆町産業建設課

建設係 佐久間

TEL 0558-52-1115 ・ FAX 0558-52-3711

E-mail kensetsu@town.nishiizu.shizuoka.jp

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

静岡県 西伊豆町

伊豆西海岸線を縦断する国道 136 号及び当町の海岸線と中山間地の集落を結ぶ主要地方道伊東西伊豆線（59 号）、一般県道仁科峠宇久須線（410 号）が当町の主要道路であり、当町を始め伊豆西海岸の地域活力を支える路線として重要な位置付けがされておりますが、昨年 7 月の地すべりによる国道 136 号の約 1 ヶ月間に及ぶ交通止めは日常生活の他、医療活動、経済活動と伊豆西海岸全体の住民に大きな不安や経済的な打撃を与えました。

また、当町内の国道、県道とも梅雨前線豪雨や台風による、雨量規制や崖崩で年間数度の交通止めが発生しており、短日間とは言え孤立集落が発生している現状です。このため、町の総合計画でも「道路交通網の整備」とし災害に強い道路整備や迂回路の整備をあげており、伊豆縦貫自動車道路の整備等に大きな期待が寄せられています。

今後も地域住民の安心、安全の確保と地方自治の推進の為にも、自然災害に強い道路整備を行う必要があり、そのための財源確保が求められています。

今後の道路行政についての意見・提案

様式②

②－１ 地域の現状と抱える課題

静岡県 西伊豆町

○現状

- ・急峻でもろい地質の為、集中豪雨による交通止めが繰り返されている。
- ・災害により孤立集落の発生や町自体が孤立することがある。
- ・住宅地内の町道は道路幅員が狭く、施設も老朽化しており早急な改良が必要。
- ・少子高齢化や過疎化の他、地方経済の冷え込みなどにより道路整備に必要な財源確保が難しい。

○課題

- ・平地部が少なく、土地に対する価値観が高いため、用地の確保が難しい。
- ・急峻な地形条件のため、工事価格の増大や、残土処理場が思うように確保できない。
- ・国道、県道その他、迂回路が無い為、伊豆縦貫自動車道路等、複数路線の整備が望まれる。
- ・国道や県道から町道に移管された道路は、利用形態からは「1級路線」ではあるが、実際は「その他路線」の認定であり、老朽化施設の改良を行いたくても、補助金等の制度が無く、町単独予算では改良も出来ない状況である。
- ・平成21年度から道路特定財源を一般財源化するとの方針ですが、整備が必要な地方路線は現実問題として存在しているので、道路整備の為の財源確保が必要です。

今後の道路行政についての意見・提案

様式③

②－２ 地域の目指すべき将来像

静岡県 西伊豆町

国道、県道を地域づくりの柱とし、その整備により、安全な生活空間の確保と、地域産業の振興を図りたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

静岡県 西伊豆町

| ○重点事項                         | ○代表事例                        | ○期待する効果や評価等                                                           | ○その他 |
|-------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------|
| ・地域活力の向上                      | 国道 136 号の拡幅改良<br>伊豆縦貫自動車道路整備 | 当町の主要産業である観光業における誘客の容易性の増進や、首都圏、近畿圏からの所要時間の短縮が図られる。生産活動等における物流が改善される。 |      |
| ・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化          | 国道、県道の拡幅改良<br>伊豆縦貫自動車道路整備    | 孤立集落の解消、日常生活の維持や医療受診に対する不安感の解消。                                       |      |
| ・少子・高齢社会に適した子育て環境、バリアフリー社会の形成 | 歩道整備や側溝改良                    | 段差の解消や歩行空間を確保することにより、高齢者や幼児の歩行が容易になり、地域で自立した生活が維持できるようになる。            |      |